

少額決済サービス市場における構造変化：ミクロデータによる電子マネー普及の実証分析

中田，真佐男

九州大学大学院経済学研究院：准教授：財政、財政投融资、電子マネー

<https://doi.org/10.15017/16499>

出版情報：経済学研究. 76 (5), pp.197-225, 2010-02-15. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

小額決済サービス市場における構造変化

—マイクロデータによる電子マネー普及状況の実証分析—[†]

中 田 真 佐 男

1. はじめに

これまでの長きにわたり、日本において小額の財・サービスの取引場面で用いられてきた決済手段はもっぱら「現金（とりわけ貨幣）」であった。換言すれば、小額決済サービスは政府のみによって供給されてきた。しかし、2006年12月以来、この貨幣流通枚数の対前年同月比伸び率が一貫してマイナスを記録している。

この背景として、民間部門によって供給される「電子決済サービス」の近年における台頭が挙げられる。例えば、スーパーマーケット等でクレジットカードを使って買い物をする場合、一定金額までは署名を必要としない店舗が増えている。これはクレジットカードでの小額決済がより容易になったことを意味する。また、デビットカードが登場し、消費者が預金口座に即時的にアクセスして小額決済を完了させることが可能になった。デビットカードは、家電量販店を中心として導入が進んでいる。

その中でも、最も大きなインパクトを及ぼしているのは、電子マネーの登場とその顕著な普及であろう。ソニーが開発した非接触型ICチップFeliCaを搭載した初の電子マネー（Edy）は2002年6月にサービスを開始したが、7年余りの間に電子マネーサービス事業者は増加し、現在（2009年10月末）の主要電子マネー（Edy、Suica、PASMO、nanaco、WAON、ICOCA、Kitaca、SUGOCA、nimoca）のカード発行枚数（いわゆる「おサイフケータイ」を含む）は約1億2000万枚に達している。

公的部門から民間部門へという小額決済サービスの提供主体のシフトは、いわば、わが国の小額決済サービス市場で発生した初めての大きな構造変化である。よって、この構造変化が経済・社会に及ぼす影響を厳密に検討したうえで、必要な政策対応を提言することには大きな意義があると思われる。しかし、日本では電子決済サービスに関する統計の整備が遅れているため、そもそも民間電子決済手段の普及が現金需要に及ぼす影響を統計学的に頑健な方法で検証した研究自体の蓄積が進んでいない。数少ない例外として中田（2007,2009）や北村・大森・西田（2009）があり、これらの研究では貨幣需要関数の推定やインパルス応答関数の導出を通じて、電子マネーの普及が貨幣需要に（インパクトは小さいながら）統計的に有意な負の影響を及ぼすことを示している。ただし、中田（2007,2009）

[†] 本論文は科学研究費補助金（「民間電子マネー事業の成長・競合と小額決済サービスへの公的関与のあり方に関する研究」（課題番号：20730212））および九州大学大学院 経済学研究院 重点研究プロジェクト（課題名：「金融構造変化のマイクロ分析」）の助成を受けて行われた研究成果の一部である。

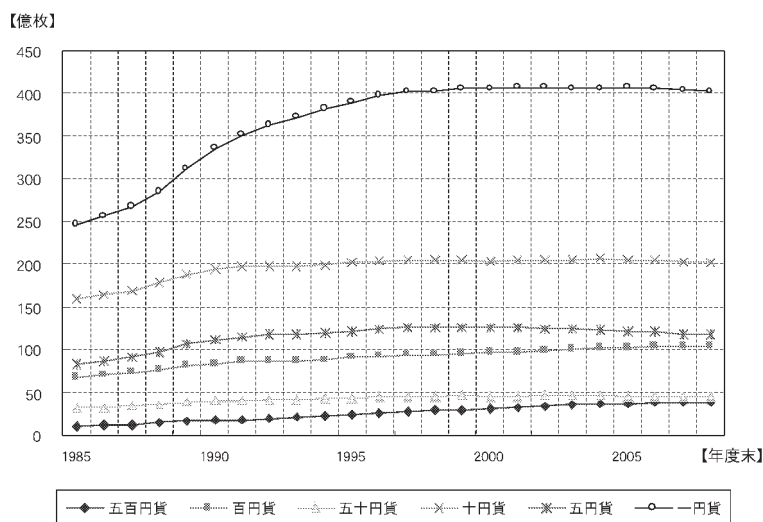
や北村・大森・西田（2009）はいずれもマクロデータを利用した計量分析であり、経済主体の行動の背後にあるミクロレベルの要因が十分に検証されていない。そこで本論文では、福岡県の消費者を対象とした電子マネーの利用状況に関するアンケート調査を用いて実証分析を行い、小額決済サービス市場で生じている構造変化の現状をミクロレベルから明らかにする。さらに、実証分析の結果をふまえ、今後の小額決済サービス市場の制度的枠組みを考えていくうえで配慮すべき点について検討していく。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2節ではわが国における貨幣流通および電子マネー普及の現状について概観する。次に、第3節では、中田（2009）を引用しながら、電子マネーの普及が小額決済に及ぼす影響について理論的に整理する。続く第4節では、筆者が福岡県を対象として実施したアンケート調査をもとに、電子マネー普及の現状に関して実証的な分析を行う。最後の第5節は分析結果を要約するとともに、効率的な小額決済サービス市場の実現に資する公的部門の対応のあり方について検討する。

2. 貨幣流通枚数の減少と電子マネーの普及

分析を開始するにあたり、まず、わが国における「伝統的」な小額決済ツールといえる貨幣の流通枚数の推移について概観したものが図1である。

図1. 貨幣流通枚数の推移



【出所】『金融経済統計月報』（日本銀行）

額面50円以下の貨幣についてみると、流通枚数の対前年度末比変化率は、五円貨は2000年度末から、五十円貨は2003年度末から、十円貨・一元貨は2006年度末から持続的にマイナスとなっている。五百

円貨と百円貨についても近年は流通枚数の伸び率が鈍化しており、2008年度末には百円貨の流通枚数の対前年度末比変化率がはじめてマイナスを記録した。

こうした貨幣流通枚数の減少の理由として、しばしば指摘されるのが「電子マネーの普及」である。例えば、新聞記事では「電子マネーの普及などで五十円玉と五円玉が減り始めている」（日本経済新聞 2006年4月5日朝刊5面）、「電子マネー普及で電車などで小銭が使われなくなったためらしい」（朝日新聞 同日朝刊1面）、「電子マネーの急速な普及でコンビニなどの店頭で釣銭を受け取る必要がなくなり、硬貨を使う機会が減っていることが背景とみられる。」（東京新聞 同日朝刊9面）などが挙げられる¹⁾。また、第一生命経済研究所も『電子マネーで「貨幣がなくなる」説の信憑性』（Financial Trends、2007年5月7日）のなかで、電子マネーの普及によって貨幣が節約される傾向にある旨を指摘している。

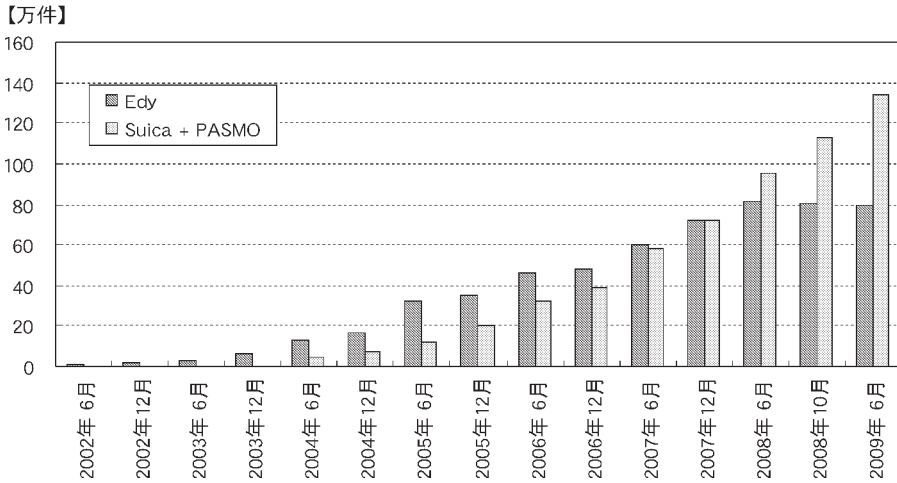
そこで次に、電子マネーの普及状況について把握を試みる。なお、本稿では特に断らない限り、日本銀行（2008）において「IC型の電子マネー」と分類されたものを「電子マネー」と呼ぶことにする。すなわち、本稿における電子マネーの定義は、プリペイド方式の電子的小口決済手段であり、かつ、金銭価値がカードや携帯電話などの媒体に埋め込まれたICチップ上に記録され、分散管理されるものである²⁾。具体例として、Edy（ビットワレット社、2001年11月～）、Suica（JR東日本、2004年3月～）、ICOCA（JR西日本、2005年10月～）、PASMO（株式会社パスモ（首都圏の私鉄・地下鉄各社）、2007年3月～）、nanaco（セブン&アイホールディングス、2007年4月～）、WAON（イオン、2007年4月～）などが挙げられる³⁾。

図2には、比較的長期にわたってデータが存在するEdyとSuica（含：PASMO）の1日あたり利用件数の推移が示されている⁴⁾。なお、統計として公表されているのは「月間利用件数」であるが、ここでは月ごとの日数の差異を調整するため、1日あたり利用件数に変換している。これによると、交通系の電子マネー（SuicaおよびPASMO）は直近まで順調に普及してきている一方、非交通系のEdyに関してはこのところ利用件数の伸びが止まっている。また、図3には、nanacoやWAONといった流通系の電子マネーのデータも公表されるようになった2007年6月以降の推移が示されている。利用件数から判断する限り、月ごとに多少の増減はあるものの、全体として見ると電子マネーの利用件数は拡大トレンドを維持しているようだ。

『家計消費状況調査』（総務省）では、2008年1月から「電子マネー等関連の利用状況について」という調査項目が新設された。この調査から、電子マネーを使う家族がいる世帯の割合を世帯主の居住地域別に算出したものが図4-A、世帯主の年収別に算出したものが図4-Bである。

まず、世帯主の居住地別にみると、関東地方での電子マネーの利用率の高さが突出している。近畿地方がこれに続くものの利用率は20%弱であり、その他の地域では利用率が10%程度にとどまっている。Edyやnanaco、WAONなどといった独立系・流通系の電子マネーについては、コンビニエンスストアやドラッグストアを始めとして利用可能な環境が全国的に整備されつつある。しかし、Suica、PASMOをはじめとする交通系の電子マネーについては、都市圏以外にはまだ十分に認知されていないのが現状である。図4-Aはこうした状況が反映されているものと考えられる。

図2. Edy およびSuica (含: PASMO) における1日あたり利用件数の推移



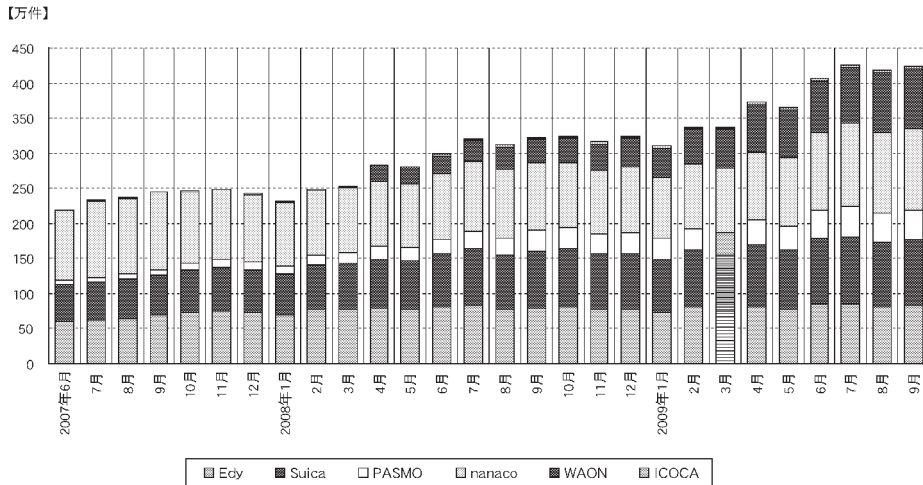
【出所】 ビットワレット社・東日本旅客鉄道株式会社のプレスリリースおよび日経流通新聞から公表された値を筆者が加工・集計したもの

注1) Edyの1日あたり利用件数は当該月の月中平均である。

注2) Suicaの1日あたり利用件数は2007年12月までは当該月中で最大の利用件数を記録した日の値であり、2007年6月からは当該月の月中平均である。

注3) Suica(含: PASMO)については2008年6月より「nimoca」(西日本鉄道)、2009年6月は「Kitaca」(JR北海道)と「SUGOCA」(JR九州)を含む。

図3. 主要な電子マネーにおける1日あたり利用件数の推移 (2007年6月以降)



【出所】 日経流通新聞が月単位に公表するデータを筆者が集計・加工したもの

注1) 「WAON」は2008年4月からの公表

注2) Suica (含: PASMO) については2008年6月より「nimoca」(西日本鉄道)、2009年4月からは「Kitaca」(JR北海道)と「SUGOCA」(JR九州)を含む。

注3) 「Edy」・「Suica」・「Pasmo」・「ICOCA」については、2009年3月の統計が日経流通新聞に掲載されていないため、線形補完によって値を推定した。

次に、世帯主の年収別にみると、年収が高い世帯ほど、電子マネーを利用している家族がいる割合が高いことがわかる。この統計は電子マネーの利用者自身の年収で階級分けされているわけではない。よって、結果の解釈には慎重を要するが、仮に世帯主自身が電子マネー利用者であることを想定すると、(1)年収と教育水準（人的資本）に正相関があるとすれば、年収が高い（支出機会が多い）者ほど現金決済の機会費用（後述する時間コストなど）が高い、(2)やはり年収と人的資本に正相関があるとすれば、年収が高い者ほど先進的な技術への関心が高い、(3)クレジットカードに電子マネー機能が付されるケースも多いことから、クレジットカードをより頻繁に用いる高所得層ほど電子マネーの保有率が高いなどいくつかの可能性が考えられる。

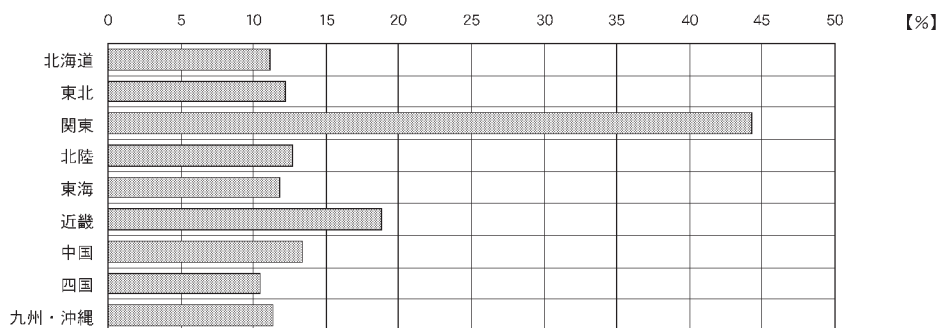
新しい小額決済ツールである電子マネーの普及は、伝統的な小額決済ツールである貨幣の必要性を低下させているのであろうか。既に述べたように、新聞記事やシンクタンクのレポートではこのような主張が見られるが、これらはいわば2変数の変動だけに着目した「単相関」の考察に過ぎない。だが、貨幣流通量は「取引需要（経済規模）」や「資産需要（他資産の収益率）」などにも依存する。よって、電子マネーの普及が通貨重要に及ぼす影響を厳密に検証するためには、通貨需要を規定するファンダメンタル要因を制御した分析を行うことが不可欠となる。しかしながら、電子マネーに関するわが国の統計整備は非常に遅れており、このことが統計学的に頑健な分析を行ううえでの障害となってきた。第1の問題はデータの種類の不足である。現状において公表されているのは、電子マネーの「カードの発行枚数」、「利用可能店舗数」、「月間利用件数」だけに過ぎない⁵⁾。第2の問題は「標本数（すなわち自由度）」の不足である。Edyについては2002年6月から、Suicaについては2004年6月から、ともに発行体がプレスリリースを発表する際に直近の月末時点におけるデータを公表しているものの、主要な電子マネー（Edy、Suica、ICOCA、PASMO、Nanaco、WAON）の全てについてデータが得られるようになったのは、日経流通新聞（日経MJ）が定期的に公表するようになった2007年6月以降に過ぎない。

こうした制約があるなか、マクロ時系列データを用いて電子マネーの普及が通貨重要に及ぼす影響を分析した研究として中田（2007）、北村・大森・西田（2009）がある。これらの研究はいずれも電子マネーの普及指標（取引件数）を考慮して貨幣の種類別に貨幣需要関数を推定し、ファンダメンタル要因を制御したうえで、電子マネーの普及が貨幣需要にマイナスの影響を及ぼすことを明らかにした。ただし、いずれの研究でも、現状における貨幣流通への量的なインパクトはごく小さいことが示されている。また、中田（2009）はVAR推定の結果をもとに貨幣の種類別にインパルス応答関数を推定し、電子マネーの普及が貨幣需要に及ぼすマイナスの効果の持続性について検証している。この分析からは、電子マネーの普及により、小額貨幣の流通量は持続的に減少する一方、銀行券の流通量の減少は持続的ではないことが示される⁶⁾。これについて中田（2009）は、銀行券の場合は定期的に（電子マネーへの）チャージのための需要が生じる可能性を指摘している。

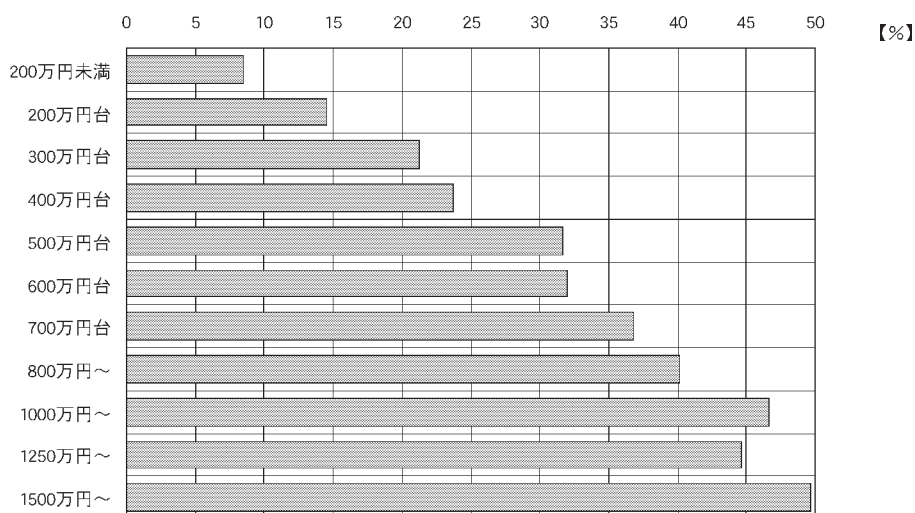
もっとも、マクロ時系列データによる実証分析は有益ではあるものの、経済主体のミクロレベルの行動を十分に検証できないという限界がある。ここでミクロレベルの行動とは、「複数の小額決済ツール（現金、クレジットカード、デビットカード、電子マネー）の中から、何らかの基準に則って決済

図4. 電子マネーを使う家族がいる世帯の割合

4-A. 世帯主の居住地域別集計



4-B. 世帯主の年収別集計



【出所】『家計消費状況調査（2008年）』（総務省統計局）

手段を選択している」という経済主体の意思決定のことを指す。

3. 決済手段の選択の理論

決済手段の選択の問題を理論的に分析した日本の先行研究として、Humphrey and Berger (1990) を拡張した伊藤・川本・谷口 (1999)、Shy and Tarkka (2002) の複数決済モデルに立脚した北村 (2005) などが挙げられる。中田 (2009) は、伊藤・川本・谷口 (1999) に立脚し、これに北村 (2005) が考慮した「電子マネーが格納されるICチップの破損リスク」や「決済の完了までに要する時間コスト」を加味するなどの拡張・修正を加えたうえで、電子マネーの普及が既存の小額決済手段に及ぼす影響について考察している。中田 (2009) での分析は以下のように要約される。

ある決済手段を利用するとき、利用者は様々なコストを負担する。このコストは「固定費」・「物理的要因費用」・「金利逸失費用」に分類される。

(1) 固定費

固定費は、取引1回あたりに等しくかかるコストであり、取引金額の多寡には左右されない。第1の固定費として「時間コスト」がある。現金決済ではつり銭のやりとり、クレジットカード決済では小売店による信用情報の確認と利用者による伝票への署名といったプロセスが不可避である。これと比較して、電子マネー決済では非接触型ICチップをかざすだけでよい。決済完了までに要する時間の長さは、当該決済手段にかかる機会費用とみなすことができる。

第2の固定費として「アベイラビリティ・コスト」が挙げられる。当然ながら現金はどこでも決済に利用できる。一方、クレジットカード、デビットカード、電子マネーの利用可能範囲は加盟店網の規模に制約される。当該決済手段の利用可能店舗の探索に要する時間の長さは、やはり一種の機会費用である。

(2) 物理的要因費用

物理的要因費用には、「ハンドリング・コスト」・「セキュリティ・コスト」・「破損コスト」があり、いずれも決済金額の大小に応じてコストが異なってくる。

第1に、ハンドリング・コストは当該決済手段の持ち運びにかかる費用である。金額に応じて重量・体積が増える現金のハンドリング・コストは高い。これに対し、カード形態ないし携帯電話と一体化された他の決済手段の場合、実質的にはハンドリング・コストはかからない。

第2に、セキュリティ・コストは当該決済手段の安全性にかかるものである。現金や（無記名式の）電子マネーの場合、盗難・紛失時に金銭価値を取り戻すことは難しいのでセキュリティ・コストは高い。そして、このコストの大きさは紛失した（盗難にあった）金額に比例する。これと比較すると、デビットカードやクレジットカードは盗難・紛失時に機能を停止することができ、機能停止後は預金口座から金銭価値が奪われることもない。よって、セキュリティ・コストは無視できる程度のものである。

第3に、「破損コスト」は当該決済ツールの損壊によって失われる金銭価値のことである。現金の場合、硬貨や紙幣の破損時の交換条件があらかじめ法律によって定められており、常識的な範囲内での破損であればその金銭価値が失われることはほぼない。また、クレジットカードやデビットカードについても、カード破損によって（再発行されるまでは）預金口座にアクセスできなくなるものの、預金残高が減少することはない。これに対し、無記名式のICカードで電子マネーを利用する場合、金銭的な金銭価値が格納されたICチップが壊れてしまうと、これを復元することはできない。したがって、現金、クレジットカード、デビットカードによる決済では破損コストは発生しない一方、無記名式の電子マネーを決済に用いた場合には、残存金銭価値に応じて破損コストがかかることになる。

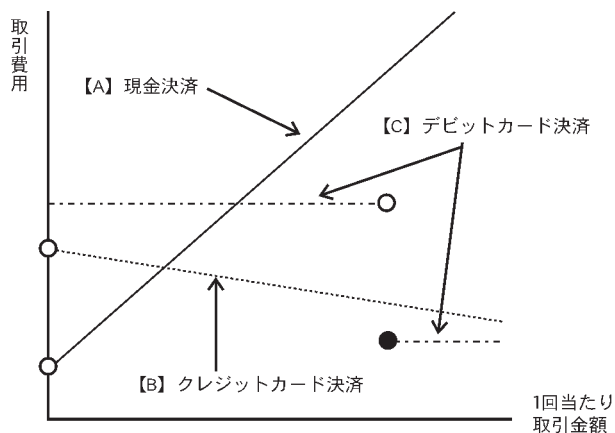
(3) 金利逸失費用（または金利獲得便益）

資金が預金口座に預けられた状況を出発点とした場合、デビットカード以外の小額決済手段では、(1)預金口座からの資金引き出し、(2)財やサービスの購入・受取、(3)代金の支払いの時点が一致しない。このタイミングの乖離に由来する預金金利獲得機会の逸失はコストとみなされる。現金決済の場合、予め預金口座から資金を引き出して支払いに備えるため、デビットカード決済と比べて金利を獲得できる機会が失われる。この金利逸失コストは、明らかに口座からの引出額（さらには取引額）と正相関する。

他方、クレジットカードを非割賦方式で決済に用いた場合、最大で1ヶ月程度は購入代金の支払いを先延ばしでき、これにかかる金利・手数料の負担も発生しない⁷⁾。換言すれば、資金をより長く預金口座にとどめることができるため、デビットカード決済と比べて金利収入獲得の機会が広がる。これはクレジットカード決済時には「金利獲得ベネフィット（マイナスの金利逸失コスト）」が発生することを意味する。

以上の整理のもと、最初に、電子マネー普及以前の小額決済手段の選択について検討する。縦軸を取引費用総額、横軸を取引金額とする座標軸を設定した場合、現金、クレジットカード、デビットカードを決済に利用することに伴う取引費用は図5のように特徴づけることができる。

図5. 各小額決済手段の取引費用



現金は一般受容性をもつためにアベイラビリティ・コストはゼロである。よって、現金決済の固定費は時間費用のみである。一方、取引金額に相関する物理的要因費用としては、ハンドリング・コストとセキュリティ・コストがかかる。さらに、既に述べたように現金決済は金利逸失コストを伴い、これも取引金額と正相関する。よって、現金決済の取引費用は、時間コスト分の切片をもつ取引金額の増加関数として表される。これを線形関数として単純化したものが図5の【A】である。

クレジットカード決済では、信用情報の確認や署名に伴う時間コストがかかる他、加盟店でしか利

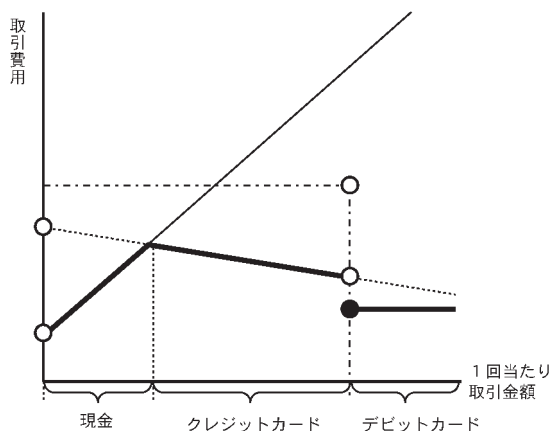
用できないためにアベイラビリティ費用もかかる。よって、固定費は現金決済より大きいと考えることが妥当であろう。一方、既に述べたように物理的要因費用（セキュリティ・コスト、ハンドリング・コスト、破損コスト）はかからない。さらに、クレジットカード決済時には「金利獲得ベネフィット（マイナスの金利逸失コスト）」が発生する。よって、クレジットカード決済の取引費用は、現金決済より大きな切片をもつ取引金額の減少関数として表される。単純化のためにこれを線形関数にしたものが図5の【B】である。

デビットカードは暗証番号の入力だけで決済が完了するので時間コストは小さい。だが、日常の買い物をするような小売店に関しては加盟店が非常に少なく、アベイラビリティ・コストは高い。一方で、金額が大きな買い物をする家電量販店などでは利用できる場所が多い。つまり、デビットカードのアベイラビリティ・コストは取引金額の大小によって異なる。物理的要因費用はクレジットカード決済と同様に無視できるほど小さい。また、デビットカード決済では、預金口座からの資金の引き出しと購入代金支払いのタイミングが一致するので金利逸失コストは発生しない。したがって、取引費用は取引金額とは相関しないものとみなせる。以上の特徴を図示すると、デビットカード決済の取引費用は、閾値となる取引金額を境にジャンプする横軸と平行な2本の直線として表される（図5の【C】）。

利用者は1回あたりの取引金額に応じて、もっとも取引費用が低い決済手段を選択することになる。これを実線で結んだものが図6である。取引金額が小さい領域では現金、大きい領域はデビットカード、その中間領域はクレジットカードが選択されることがわかる。日本デビットカード推進協議会が公表している統計によれば、2007年度のデビットカードでの1件あたりの平均的な決済額は66,623円である。一方、株式会社ジェーシービーが2008年10月に男女各1250名ずつの消費者を対象に実施したアンケート調査によれば、1番多く使うクレジットカードでの1回あたりの決済額は男性で9,415円、女性で7,149円である⁸⁾。現金がよく使われるのは、クレジットカードよりもさらに小額の取引であると考えられる。つまり、現状においては理論と整合的な小額決済手段のすみ分けがされていると言えよう。

次に、やはり縦軸を取引費用総額、横軸を取引金額とする座標軸を設定したうえで、電子マネー決済の取引費用について検討する。電子マネー決済の最大の特徴は、非接触型ICチップをリーダーにかざすだけで決済が完了する「即時性」にある。つまり、固定費のうち時間コストは限りなくゼロに近い。しかし、電子マネーの登場当初は利用可能店舗が少なく、アベイラビリティ・コストは非常に大きかったといえる。一方、非接触型ICチップはカードないし携帯電話に搭載されるため、物理的要因費用のうちハンドリング・コストは他の電子決済手段と同様に微小である。しかし、クレジットカードやデビットカードと違い、電子マネーの場合には電子的金銭価値が非接触型ICチップに格納されるため、特に無記名式の電子マネーの場合には盗難や紛失ならびに破損のリスクにさらされる。当然ながら、こうしたセキュリティ・コストや破損コストは電子的金銭価値の残存額と正相関する。利用者が取引金額に応じて電子マネーにチャージすることを前提とすれば、これらのコストは取引金額とも

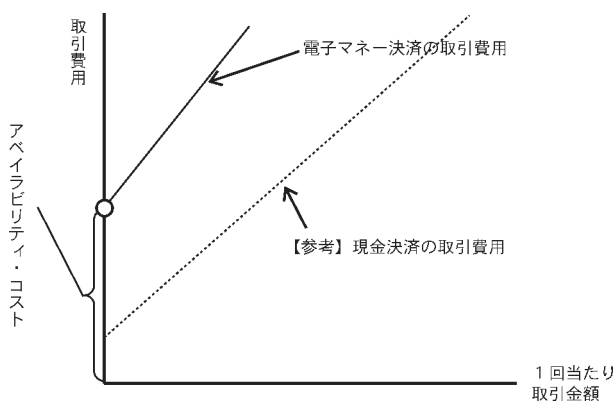
図6. 小額決済手段のすみ分け (電子マネー普及以前)



正相関することになる。また、チャージという行為自体が預金口座からの資金の引き出しを伴うため⁹⁾、電子マネー決済時には取引金額に応じた金利逸失コストも発生する。

図7には、サービス開始当初の電子マネー決済の取引費用関数が示されている。切片が大きくなっているのは、電子マネーのサービス開始当初は利用可能店舗が少なく、アベイラビリティ・コストから構成される固定費はかなり高かったと考えられるためである。

図7. 電子マネーの取引費用 (サービス開始当初)



ただし、2002年6月にEdyのサービスが開始されて以来、電子マネーによる決済サービスは様々な点で改善が進んできた。第1に、電子マネー事業者が増え、利用可能店舗も顕著に増加した。これは固定費であるアベイラビリティ・コストの低下を意味する。第2に、技術進歩によって破損のリスク自体が小さくなった。加えて、記名式の電子マネーが一定の普及を見せている。これは、手数料を払ったうえで非接触型ICチップに氏名等の個人情報を記録させれば、盗難・紛失・破損時に電子的金銭価値が補償されるサービスである。第3に、複数の電子マネー事業者は、決済金額の一定割合をポイン

トとして付与し、貯まったポイントを電子マネー等に交換できるようにした。これらはいずれも、電子マネーの取引費用関数の「傾き」を小さくする方向に作用する。この結果、電子マネーが普及するにつれて取引費用関数の形状は図8のように変化すると考えられる。ただし、ここではポイント付与の効果が、総取引費用と取引金額の正相関の関係を失わせるほどには大きくないケースを想定している。

図8. 電子マネーの取引費用（普及段階）

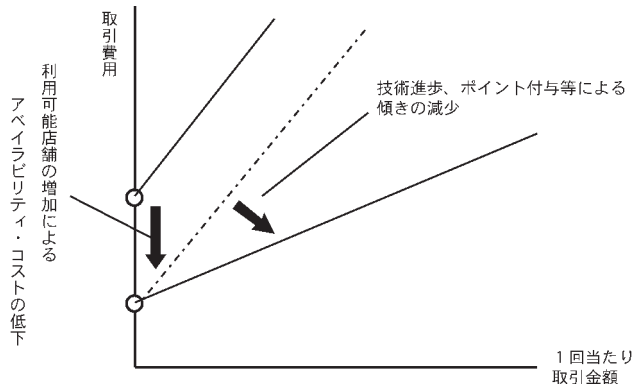
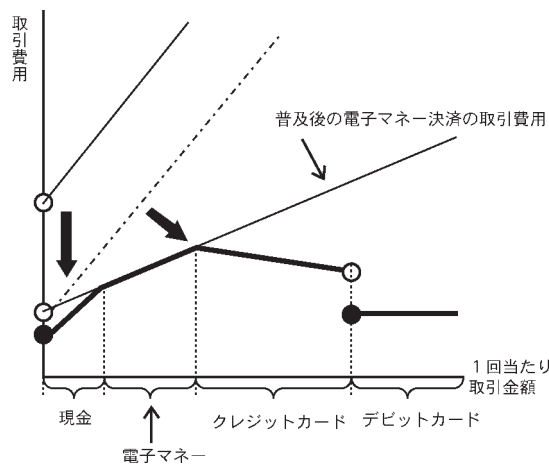


図6に図8を重ねることにより、電子マネーの普及が小額決済手段のすみわけに及ぼす影響を把握できる。図9に示されるように、現金決済とクレジットカード決済の境界となっている取引金額の領域において、電子マネー決済がその双方を侵食していくことがわかる。

図9. 電子マネーの普及が小額決済に及ぼす影響

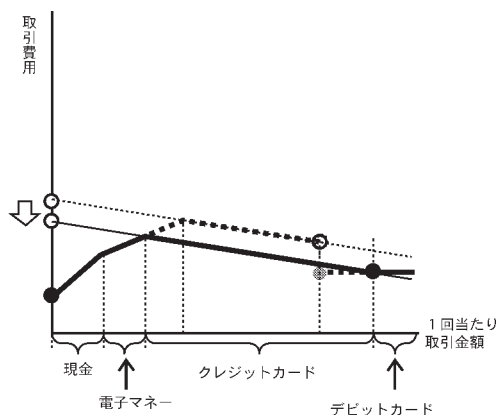


実際には、どのような取引価格帯で電子マネーの利用頻度が高くなっているのでしょうか。電子マ

ネーの決済金額を把握するための数少ない手がかりとして、Edy、Suica、ICOCA、PASMO、Nanaco、WAONの6つの電子マネーの利用状況について調査し、その集計結果を公表した日本銀行（2008、2009）がある。このうち日本銀行（2009）によれば、2008年度における取引1件あたりの平均決済金額は732円（決済金額総計は8,172億円、決済件数は11.1億件）である。また、金融広報中央委員会が行っている『家計の金融行動に関する世論調査』の平成21年の結果によれば、決済手段として電子マネーを選択する人の割合が最も大きくなるのは「1000円以下」の取引であり、そのシェアは「二人以上世帯」で3.2%、「単身世帯」で25.2%である。「二人以上世帯」・「単身世帯」のいずれにおいても、「1000円以下」の取引で電子マネーを利用する人の割合はクレジットカードを上回っているが、現金決済と比べるとそのシェアは圧倒的に低い。

なお、小額決済をめぐる近年の動きとして、クレジットカードがより小額の取引領域に対応しつつあることに留意する必要がある。例えば、一定金額未満のクレジットカード決済であれば、署名を求めない小売店も増えている。さらに、電子マネーと同様にICチップを端末にかざすだけで決済が完了するQUICPayやiDなどのサービスも提供され、利用可能店舗が増加している。これらの動きは、クレジットカードの時間費用の低下としてとらえることが可能である。図10はこれを図示したものである。

図10. クレジットカード決済の時間コストの低下



実際には、このようにクレジットカード決済による電子マネー決済の侵食も一部で生じていると考えられる。一方、一部の電子マネーではクレジットカードからのチャージが可能になっている。このサービスを利用した場合、電子マネー決済を利用した場合でも、実質的に「金利獲得ベネフィット」を享受することができる。よって、電子マネー決済とクレジットカード決済の境界については、今後はあいまいになっていくことが予想される。

4. ミクロデータによる実証分析

現実の経済において、電子マネーの普及は第3節の理論分析で示されたミクロレベルでの経済主体の行動と整合的なかたちで進んでいるのだろうか。わが国では様々な個票調査が実施されているが、その中で電子マネーに関連する設問が設けられているのは『家計消費状況調査』（総務省）と『家計の金融行動に関する世論調査』（金融広報中央委員会）に限られており、しかも、電子マネー関連の設問の数自体が非常に少ない。よって、これらの調査を用いてミクロデータによる実証分析を行うことは困難である。

そこで、筆者は科学研究費補助金の助成を受け、電子マネーの普及の現状を把握することを目的として、2009年3月に福岡県在住の消費者を対象としたアンケート調査（「電子マネーの普及実態に関するアンケート」）を実施した。近年は、地方圏においてもJR各社を中心に独自の電子マネーサービスの提供が開始されている（JR北海道のKitaca、JR東海のTOICA、JR九州のSUGOCAなど）。福岡も例外ではなく、九州で最大の鉄道・バスのネットワークをもつ西日本鉄道が2008年5月から電子マネーサービスnimocaをスタートさせている。その後、2009年3月からはJR九州が前述のSUGOCA、福岡市絵地下鉄がIC交通乗車券サービス「はやかけん」の発行を始めた。このうち「はやかけん」については現状では電子マネー機能が付加されていないものの、2010年春からはnimoca、SUGOCA、はやかけん（およびSuica）が相互乗り入れで電子マネーサービスを開始することも決まっている。

本アンケート調査は、福岡県在住の同一の消費者に2時点で回答を依頼するパネル調査となっていることが特徴である。このうち第1回調査は既に2009年3月に実施された。一方、第2回調査は福岡県においてnimoca、はやかけん、SUGOCAの相互乗り入れサービスが開始される2010年春を待って実施する予定である。このパネルデータセットを用いた実証分析により、電子マネーの利用頻度が変化した消費者に着目し、その背景にある要因を適切に抽出することができると期待される。ただし、現状においては第2回アンケート調査が完了していないことから、本節では2009年3月に実施した第1回アンケート調査の結果のみをもとに、電子マネー普及の現状について実証分析を行うこととしたい。

本調査の実施機関はNTTレゾナント株式会社であり、調査方法はインターネット調査である。具体的には、同社のネットリサーチサービス「gooリサーチ」に登録しているおよそ58万人のモニターのうち、福岡県在住する人向けに調査票を送信した。調査票の送信にあたっては、男女別に年齢階級を5つ設定（16～19歳、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50歳以上）したうえで、原則として各階級で同数の調査票を送信した。ただし、10歳代はモニター数が少ないために送信数が少なく、これを補完するために20歳代への送信数を多めにした。

表1には、調査票の配布数および回収率が性別・年齢階級別にまとめられている。10歳代の回収率が低いものの他の年齢階級では男女ともに回収率の差は小さく、全体としては約25%の回収率で1145の標本が得られた。次に、回収標本の年齢構成を示したものが実際の福岡県民（2008年10月現在）の年齢構成と比較したものが表2である。

本調査では10歳代への調査票の配布数が少なく、回収率も低いことから、結果として男女ともに10

表1. 電子マネーの普及実態に関するアンケート（第1回）の回収率

		モニター数	配信数	回収数	削除 標本数	採用 標本数	最終 回収率
10～19歳	男性	243	243	36	2	34	14.0%
	女性	223	223	47	2	45	20.2%
20～29歳	男性	1229	600	157	12	145	24.2%
	女性	2163	600	161	5	156	26.0%
30～39歳	男性	1798	500	130	10	120	24.0%
	女性	3058	500	130	4	126	25.2%
40～49歳	男性	1338	500	133	4	129	25.8%
	女性	1404	500	134	5	129	25.8%
50歳以上	男性	1098	500	136	4	132	26.4%
	女性	527	500	132	3	129	25.8%
性別合計	男性	5706	2343	592	32	560	23.9%
	女性	7375	2323	604	19	585	25.2%
全体合計		13081	4666	1196	51	1145	24.5%

表2. 回収標本の年齢構成と福岡県民の年齢構成の比較

2-A) 本調査の回収標本

福岡県	標本 (人)	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
合計	1145	6.9%	26.3%	21.5%	22.5%	22.8%
男	560	3.0%	12.7%	10.5%	11.3%	11.5%
女	585	3.9%	13.6%	11.0%	11.3%	11.3%

2-B) 2008年10月現在の福岡県民

福岡県	標本 (人)	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
合計	505	18.8%	12.7%	14.0%	12.0%	42.4%
男	239	9.6%	6.3%	6.9%	5.8%	18.7%
女	266	9.2%	6.4%	7.2%	6.2%	23.7%

[出所] 総務省

歳代の占める割合が低くなっている。他方、既に表1で見たように他の年齢階級については回収率に大きな差がないため、これを反映して調査票の配布数が多い20歳代の構成比率が男女ともに高くなり、他の年齢階級では構成比率が概ね等しくなる。これに対し、2-B表で実際の福岡県民の年齢構成を確認すると、50歳以上人口の占める比率が男女ともかなり高いことがわかる。

したがって、(1)調査手法の特質としてインターネットにアクセスできる消費者が母集団となっている点、(2)50歳以上人口の構成比率が現実の人口構成と比較して低いという点において、本調査の標本は必ずしも福岡県全体を完全に反映するものではない。以下では、この点に留意しながら分析を進めていくことにする。

5. 電子マネー普及の現状

本調査では、電子マネーの利用頻度を尋ねる質問について「ほぼ毎日」もしくは「週5日程度」と回答した消費者を「高頻度利用者」、同じ質問に「週2～3日」と回答した消費者を「中頻度利用者」、「週1日以下」と回答した消費者を「低頻度利用者」、「利用しない」と回答した消費者を「非利用者」と分類する。表3には、男女・年齢階級別に電子マネー普及の現状がまとめられている。

電子マネーを週に2～3日以上ペースで利用する「中・高頻度利用者」が占める比率は全体の20%程度である。これに週に1日以下のペースで利用する「低頻度利用者」を加えると、電子マネー利用者は全体の44.6%程度となる。年齢別に見ると、50歳代以上では男女ともに「中・高頻度利用者」の割合が低い。また、30歳代以下の各年齢階級では、男性のほうが女性と比べて「中・高頻度利用者」の割合が高いことが特徴である。

表3. 福岡県における電子マネー普及の現状（性別・年齢階級別集計）

	標本数	中・高頻度 利用者	低頻度 利用者	非利用者
20歳以下	79	22.8%	24.1%	53.2%
男	34	32.4%	23.5%	44.1%
女	45	15.6%	24.4%	60.0%
20～29歳	301	19.9%	27.6%	52.5%
男	145	26.2%	24.8%	49.0%
女	156	14.1%	30.1%	55.8%
30～39歳	246	25.2%	24.4%	50.4%
男	120	32.5%	26.7%	40.8%
女	126	18.3%	22.2%	59.5%
40～49歳	258	23.3%	24.0%	52.7%
男	129	23.3%	21.7%	55.0%
女	129	23.3%	26.4%	50.4%
50歳以上	261	11.1%	22.2%	66.7%
男	132	10.6%	28.0%	61.4%
女	129	11.6%	16.3%	72.1%
合計	1145	20.0%	24.6%	55.4%
男	560	23.6%	25.2%	51.3%
女	585	16.6%	24.1%	59.3%

本調査は範囲を福岡県に限定しており、かつ、50歳以上の年齢階級のサンプル比率が低いことから、図4に示された『家計消費状況調査』（総務省統計局）の結果との単純な比較はできないものの、「中・高頻度利用者」に限定したとしても、本調査における福岡県での電子マネーの普及率は『家計消費状況調査』（総務省統計局）における九州・沖縄での「電子マネーを使う家族がいる世帯の割合」よりも高い数値となっている。

次に、表4は電子マネーの利用状況について就業形態別に整理したものである。この表のみから判断する限り、常勤有業者（会社員、会社役員、公務員、自営業・家族従業者）では、学生以外の非就業者と比較して「中・高頻度利用者」の占める比率が高くなっている。

表4. 福岡県における電子マネー普及の現状（性別・就業形態別集計）

	標本数	中・高頻度 利用者	低頻度 利用者	非利用者
常勤有業者	588	25.0%	24.8%	50.2%
男	411	24.6%	25.3%	50.1%
女	177	26.0%	23.7%	50.3%
非常勤有業者	143	14.0%	29.4%	56.6%
男	24	25.0%	29.2%	45.8%
女	119	11.8%	29.4%	58.8%
学生	131	21.4%	24.4%	54.2%
男	68	29.4%	22.1%	48.5%
女	63	12.7%	27.0%	60.3%
学生以外の非就業者	283	12.0%	21.9%	66.1%
男	57	8.8%	26.3%	64.9%
女	226	12.8%	20.8%	66.4%
合計	1145	20.0%	24.6%	55.4%
男	560	23.6%	25.2%	51.3%
女	585	16.6%	24.1%	59.3%

これに対し、非常勤有業者（パートタイム労働、派遣労働）と学生については男女間で電子マネーの利用状況に差異が認められる。具体的には、男性は常勤有業者に似た利用状況を示している一方で、女性はむしろ（学生以外の）非就業者に近い比率構成となっている。

図2で示された通り、電子マネーサービスを専業とするビットワレット社のEdyは近年になって利用件数の伸びが止まっている一方、首都圏の交通系電子マネーであるSuicaやPASMOの利用件数は着実に増加している。このことが、図4において関東地方における電子マネーの普及率が高くなっている主要な要因のひとつだと思われる。それでは、地方部ではどのような種類の電子マネーがよく利用されているのであろうか。表5には、電子マネーの利用者によく使う電子マネーの種類を尋ねた結果が利用頻度別に示されている。なお、この質問では最大3種類まで回答可能としている。よって、総回答数（889）は電子マネーの利用者の合計（511人）より大きい。

表5. よく使う電子マネー（利用頻度別集計）

順位	電子マネーブランド	回答数（全回答数に占める割合）	
		中・高頻度 利用	低頻度 利用
1	Edy（ビットワレット）	252（49.3%）	127
2	WAON（イオン）	149（29.2%）	86
3	Nanaco（セブン&アイ・ホールディングス）	142（27.8%）	56
4	Nimoca（西日本鉄道）	87（17.0%）	45
5	iD（NTT DoCoMo）	52（10.2%）	20
6	Suica（JR東日本）	43（8.4%）	26
7	QUICPay（JCB）	29（5.7%）	8
8	SUGOCA（JR九州）	26（5.1%）	9

既に述べたように、福岡県では西日本鉄道が2008年5月から（nimoca）、JR九州は2009年3月から（SUGOCA）それぞれ電子マネー事業を展開している。しかし、表5を見るとこれら交通系の電子マネーブランドは現時点では十分に浸透しておらず、電子マネー専門のEdyや流通系電子マネーブランドのWAONやNanacoの利用者のほうが多いことがわかる。この点は、SuicaやPASMOといった交通系電子マネーが普及している首都圏と大きく異なっている。これとは別に、表5からは、中・高頻度利用者の間では、低頻度利用者と比較して電子マネーと競合するポストペイタイプの小額電子決済サービス（iDやQUICPay）の浸透度がより高いことが見て取れる。

6. 消費者の電子マネー利用頻度を規定する要因

これまでは地方部（福岡県）における電子マネー普及の現状をいくつかのクロス表を用いて考察してきた。しかし、クロス表による分析では電子マネーの普及度に影響を及ぼす他の要因が制御されなため、統計学的な頑健性という点で不十分である。よって、以下ではアンケートの回答結果をもとにしたOrdered Probit推定を行い、どのような属性の消費者が電子マネーを利用する傾向にあるのかを検証する。

この推定では、電子マネーの利用頻度を尋ねる質問について「ほぼ毎日」と回答した消費者を4、「週5日程度」と回答した消費者を3、「週2～3日」と回答した消費者を2、「週1日以下」と回答した消費者を1、「利用しない」と回答した消費者を0とする変数を作成し、これを従属変数とした。

説明変数として、まず、性別ダミーと年齢（実数）を考慮する。表3では性や年齢によって電子マネーの利用頻度に差異が生じる可能性が示唆されたが、他の要因をコントロールしたうえでも統計的に有意な差異が生じるか否かについて検証する。

次に、年収（12階級）を考慮する。階級の内訳は、「100万未満」・「100万以上200万未満」・「200万以上300万未満」・「300万以上400万未満」・「400万以上500万未満」・「500万以上600万未満」・「600万以上700万未満」・「700万以上800万未満」・「800万以上900万未満」・「900万以上1000万未満」・「1000万以上1500万未満」・「1500万以上」である。ここでは「100万未満」が1、「1500万以上」が12の値をとるよう変数を作成した。年収が高いほど消費支出額が多いとすれば、これを現金で決済することにもなう諸コストも高くなる。よって、これを削減するために電子マネーを利用するインセンティブが高まると考えられる。

ただし、年収に関する設問については未回答者も多く、年収を説明変数に加えると有効標本が920にまで減少してしまう。よって、本推定では、所得変数のかわりに直接的に「1ヶ月あたりの平均的な支出額（の対数値）」を説明変数に加えた推定も行う。なお、このケースでは外れ値の排除を目的として、期待値（65270円）から標準偏差（283215円）の2倍の範囲内にあるデータのみを推定に用いる。このとき標本数は1123となる。

電子マネーは、ICカードに電子的価値を充填するタイプと、携帯電話に搭載されたICチップに電子的価値を充填するタイプに分かれる（いわゆる「おさいふケータイ」）。後者の「おさいふケータイ」

は、異なる種類の電子マネーを1台の携帯電話にまとめることができ、種類別に複数のカードを保有する煩わしさが無いという利点がある。携帯電話を日常生活でよく利用する人ほど、電子マネー機能を携帯電話に取り込むことへの心理的な抵抗は小さいと予想される。この仮説の妥当性を検証するため、推定には携帯電話の利用状況に関する変数を加える。具体的には、携帯電話を「通話・メール・インターネットともによく利用する」と回答した消費者を3、「通話・メールに利用する」と回答した消費者を2、「通話のみに利用する」と回答した消費者を1、利用しない消費者を0とする変数を作成した。

これに加え、通勤・通学・買い物など日常生活でもっともよく用いる移動手段に関連するダミーを説明変数に加える。ここでは「自動車移動」と回答した標本を基準とした。既に見たように福岡県では交通系の電子マネーが十分に浸透していない。このため電車やバスを主たる移動手段としても、その人が電子マネーを利用する可能性が高いとは直ちには言えない。しかし、自動車で移動する場合には駐車場のある店舗にしか入れないが、他の移動手段を用いる人にはそのような制約が課されないため、より多くの店舗を訪問できるという解釈も可能である。これによって電子マネーの利用機会が広がるとすれば、当該ダミー変数の係数推定値はプラスとなることが予想される。

さらに、普段よく利用する買い物場所に関するダミーも説明変数に付加した。ここでは、電子マネーが利用しにくい小規模専門店・小売店でよく買い物をする人を基準としている。よって、コンビニエンスストアや大手スーパーなどのダミー変数の係数推定値はプラスとなると考えられる。

この他の説明変数として、クレジットカードやデビットカードの利用状況に関するダミーも加えた。既存の電子決済手段をよく利用している人々は、新たに登場した小額電子決済手段（すなわち電子マネー）を取り入れることへの抵抗が少ないかもしれない。近年は電子マネー機能が付加されたクレジットカードの発行も増加している。これらを考慮すると、該当するダミー変数の係数推定値はプラスになると予想される。具体的には、クレジットカードとデビットカードのそれぞれについて、「よく使う」と回答した消費者を3、「高額の商品購入・飲食時にのみ使う」と回答した消費者を2、「持っているがほとんど（ないし全く）使わない」と回答した消費者を1、「カードを持っていない」と回答した消費者を0とする変数を作成した。

ダミー変数については、これ以外に就業形態ダミーや大都市居住ダミーを説明変数に含めた。前者に関しては（学生以外の）無業者を基準としているため、各有業者のダミーの係数はプラスに推定されることが望ましい。後者に関しては、政令指定都市（福岡市・北九州市）と中核市（久留米市）にダミーを設定している。大都市のほうが単位面積当たりの電子マネー利用可能店舗数が多いとすれば、期待される符号はプラスである。

以上に言及した従属変数・独立変数について、表6には記述統計量がまとめられている。

表7にはOrdered Probit推定の結果が示されている。所得を制御する変数として年収階級を加えた場合（Model 1）と月間支出平均額を加えた場合（Model 2）では結果が大きく異なるため、以下では、より標本数が大きいModel 2の推定結果を採用する。

第1に、他の要因をコントロールしたうえで、男性は女性よりも統計的に有意に電子マネーの中・

表 6 . 推定に用いる変数の記述統計

変数名	概要	記号	標本数	平均	標準偏差	最小	最大
電子マネーの利用頻度	0(未利用)~4(毎日)	EM	1145	0.77	1.083	0	4
性別	男性:1、女性:0	S_MALE	1145	0.49	0.500	0	1
年齢	実数	AGE	1145	38.23	13.326	13	84
年収(12階級)	1(100万未満)~12(1500万超)	INCOME	920	5.56	2.800	1	12
1ヶ月あたりの平均的な支出額	実数(推定では対数)	EXP_M	1145	65270	109020	400	3000000
携帯電話の利用状況	0(未利用)~3(頻度最高)	MOBILE	1145	2.27	0.823	0	3
日常の移動手段	車(基準)		1145	0.47	0.499	0	1
	電車	L_TRAIN	1145	0.16	0.370	0	1
	バス	L_BUS	1145	0.13	0.332	0	1
	自転車	L_CYCLE	1145	0.16	0.367	0	1
	徒歩	L_WALK	1145	0.07	0.258	0	1
よく利用する買物先	小規模小売店・飲食店(基準)		1145	0.09	0.281	0	1
	コンビニエンスストア	SH_CONV	1145	0.28	0.447	0	1
	大規模スーパー	SH_SUPER	1145	0.55	0.497	0	1
	大手専門店チェーン	SH_SENMON	1145	0.01	0.110	0	1
	百貨店	SH_DEPART	1145	0.03	0.167	0	1
	通信販売	SH_TSUHAN	1145	0.02	0.155	0	1
クレジットカードの利用状況	0(未利用)~3(頻度最高)	CR_H	1145	1.77	1.105	0	3
デビットカードの利用状況	0(未利用)~3(頻度最高)	DE_H	1145	0.35	0.627	0	3
就業形態	専業主婦(主夫)および引退(基準)		1145	0.14	0.344	0	1
	会社員	W_COMPANY	1145	0.37	0.484	0	1
	会社役員・経営者	W_EXEC	1145	0.02	0.134	0	1
	公務員	W_BUREAU	1145	0.04	0.190	0	1
	自営業者・家族従業者	W_SELF	1145	0.08	0.279	0	1
	非正規従業員	W_PART	1145	0.13	0.331	0	1
	学生	W_STUDENT	1145	0.17	0.377	0	1
居住地	政令市・中核市以外(基準)		1145	0.35	0.476	0	1
	福岡市在住	LV_FUKUOKA	1145	0.40	0.491	0	1
	北九州市在住	LV_KITAKYU	1145	0.20	0.402	0	1
	久留米市在住	LV_KURUME	1145	0.05	0.214	0	1

高頻度利用者となる確率が高く、年齢が高くなるほど統計的に有意に電子マネーの中・高頻度利用者となる確率が低くなることが示された。第2に、1ヶ月の平均支出額(対数値)の係数推定値は有意にプラスであった。これは、所得が大きく、したがって支出の機会が多い人ほど、決済に現金を用いるコストの総和が大きくなるため、電子マネーの利用頻度が高くなることを反映していると思われる。

第3に、携帯電話の利用度が高い人ほど統計的に有意に電子マネーの利用頻度が高くなる。このことから、いわゆる「おサイフケータイ」の技術を通して電子マネーと携帯電話は高い補完性を有しているとみなすことができる。第4に、普段の生活で電車やバスを主要な移動手段とする人は、自動車を主要な移動手段とする人に比べて電子マネーの利用頻度が統計的に有意に高い。ひとつの解釈として、2008年5月より西日本鉄道が電車・バスのIC乗車券に電子マネー機能を搭載した「nimoca」のサービスを福岡都市圏で開始した影響も考えられる。ただし、既に表5で見たように、福岡県では「nimoca」の普及度はまだ決して高いとはいえない。したがって、この推定結果は、普段の生活で電車やバスを利用する人の方が、EdyやNanaco等といった非交通系の電子マネーも含め、その利用可能店舗によりアクセスしやすいことを示唆しているとも解釈できよう。

第4に、普段の買い物でコンビニエンスストア、大手スーパーを利用する消費者は、小規模な小売

表7. Ordered Probit Modelによる推定結果
(従属変数：電子マネーの利用頻度)

説明変数	Model 1	Model 2
S_MALE	0.17 (1.82 *)	0.21 (2.48 **)
AGE	-0.01 (-2.00 **)	-0.01 (-2.76 ***)
INCOME	0.01 (1.98 **)	-----
log(EXP_M)	-----	0.09 (2.20 **)
MOBILE	0.23 (4.32 ***)	0.20 (4.28 ***)
L_TRAIN	0.18 (1.60)	0.23 (2.23 **)
L_BUS	0.25 (1.90 *)	0.19 (1.61 *)
L_CYCLE	-0.02 (-0.16)	0.02 (0.15)
L_WALK	-0.03 (-0.18)	0.09 (0.63)
SH_CONV	0.28 (1.85 *)	0.30 (2.21 **)
SH_SUPER	0.16 (1.14)	0.22 (1.80 *)
SH_SENMON	-0.34 (-1.04)	-0.22 (-0.88)
SH_DEPART	-0.22 (-0.53)	0.26 (0.76)
SH_TSUHAN	0.26 (0.91)	0.22 (0.90)
CR_H	0.20 (5.02 ***)	0.18 (5.06 ***)
DE_H	0.29 (4.86 ***)	0.28 (5.09 ***)
W_COMPANY	0.19 (1.48)	0.02 (0.22)
W_EXEC	0.37 (1.25)	0.25 (0.90)
W_BUREAU	0.39 (1.78 *)	0.31 (1.56)
W_SELF	0.03 (0.18)	-0.17 (-1.04)
W_PART	0.04 (0.28)	-0.05 (-0.34)
W_STUDENT	-0.08 (-0.49)	-0.17 (-1.23)
LIV_FUKUOKA	0.09 (0.97)	0.07 (0.84)
LIV_KITAKYU	-0.03 (-0.26)	-0.06 (-0.56)
LIV_KURUME	-0.02 (-0.10)	0.00 (-0.01)
Pseudo R2	0.072	0.066
Log likelihood	-1041.5	-1244.5
標本数	920	1123

【付注】括弧内はz値であり、“***”は1%水準、“**”は5%水準、“*”は1%水準で統計的に有意に係数推定値がゼロと異なることを意味する。

店などを使う人と比べて統計的に有意に電子マネーの利用頻度が高い。しかし、やはり電子マネーを比較的に使いやすい大型専門店や百貨店のダミー変数は有意ではない。この結果は、単に電子マネーが利用可能であるというだけではなく、とりわけ取引単位が小さく、来訪頻度が高い状況において、決済手段として電子マネーが浸透することを示していると考えられる。第5に、クレジットカードやデビットカードをよく利用する人ほど、統計的に有意に電子マネーの利用頻度が高くなることが示された。すなわち、既存の電子決済手段を利用している消費者は電子マネーの利用にも積極的であるといえよう。最後に、就業形態ダミー、大都市居住ダミーに関してはいずれも統計的に有意な係数推定値が得られなかった。

なお、各変数が被説明変数の選択確率に及ぼす限界効果(Model 2のケース)は表8に示されるとおりである。

7. 電子マネーが他の小額決済手段に及ぼす影響

本調査では、電子マネーを利用したことがあると回答した消費者のみを対象として複数の質問をしている。まず、表9には、電子マネーの利用者がどのような基準で自分が使うブランド(表5参照)を決定したかについて、その回答が利用頻度別にまとめられている。高頻度利用者・中頻度利用者ともに、選択理由の1位として最も多く挙げたのが「家の近くに使える店舗があること」であり、2番目に多いのが「使えば使うほどポイント等の特典が増えること」である。

つまり、消費者は電子マネーに高い「(一般)受容性」を求める一方で、現金より流動性が劣る資産をもつことに対し、その対価として「ポイント」という収益を要求していることが示唆される。表9を改めて見ると、高利用頻度グループと中利用頻度グループでは「使えば使うほどポイント等の特典が増えること」を選択理由の1位に挙げた割合が異なっていて興味深い。具体的には、両グループの間ではこの割合に10%ほどの差がある。高利用頻度グループは「(家の近くだけでなく)会社の近くでも利用可能であること」や「交通機関の乗車にも使えること」をより重視しており、電子マネーに対して(ポイントというかたちでの特典よりも)現金に近い一般受容性を求めているものと思われる。

次に、電子マネーによる1回あたりの平均的な決済額、および、電子マネーを使用するようになってからのクレジットカード、デビットカードそれぞれの1回あたりの平均的な決済額についての回答をまとめたものが表10である。決済手段ごとに取引金額のある程度の棲み分けがなされていることがわかり、この点は第3節の理論分析の帰結と整合的である。電子マネーでの1回あたりの取引金額は算術平均値でみると1381円であるが、中央値で見た場合にはその半分程度の700円であり、かなり小さい金額となっている。

電子マネーの普及は地方部においても現金の流通量を減少させているであろうか。この点を確認するため、被説明変数を平均的な現金所持額(「普段の買い物での代金支払いに備えるため、あなたは平均的に財布に何円くらいの現金を所持されていますか?」という設問への回答)の対数値とし、説明変数を①性別、②年齢(実数)、③月間平均支出額(対数値)、④クレジットカードの利用状況、⑤

表8. 限界効果 (Model 2のケース)

説明変数	Model 2	EM = 1	EM = 2	EM = 3	EM = 4
S_MALE	0.21 (2.48 **)	0.029	0.029	0.012	0.014
AGE	-0.01 (-2.76 ***)	-0.001	-0.001	0.000	-0.001
log (EXP_M)	0.09 (2.20 **)	0.013	0.013	0.005	0.006
MOBILE	0.20 (4.28 ***)	0.028	0.028	0.011	0.013
L_TRAIN	0.23 (2.23 **)	0.028	0.033	0.014	0.017
L_BUS	0.19 (1.61 *)	0.024	0.027	0.011	0.014
L_CYCLE	0.02 (0.15)	0.002	0.002	0.001	0.001
L_WALK	0.09 (0.63)	0.012	0.013	0.005	0.007
SH_CONV	0.30 (2.21 **)	0.037	0.042	0.018	0.022
SH_SUPER	0.22 (1.80 *)	0.031	0.031	0.012	0.014
SH_SENMON	-0.22 (-0.88)	-0.035	-0.029	-0.011	-0.012
SH_DEPART	0.26 (0.76)	0.029	0.037	0.016	0.021
SH_TSUHAN	0.22 (0.90)	0.026	0.031	0.014	0.018
CR_H	0.18 (5.06 ***)	0.025	0.025	0.010	0.012
DE_H	0.28 (5.09 ***)	0.038	0.038	0.015	0.018
W_COMPANY	0.02 (0.22)	0.003	0.003	0.001	0.002
W_EXEC	0.25 (0.90)	0.028	0.036	0.016	0.021
W_BUREAU	0.31 (1.56)	0.033	0.044	0.019	0.026
W_SELF	-0.17 (-1.04)	-0.025	-0.022	-0.009	-0.010
W_PART	-0.05 (-0.34)	-0.007	-0.006	-0.003	-0.003
W_STUDENT	-0.17 (-1.23)	-0.026	-0.023	-0.009	-0.010
LIV_FUKUOKA	0.07 (0.84)	0.010	0.010	0.004	0.005
LIV_KITAKYU	-0.06 (-0.56)	-0.008	-0.008	-0.003	-0.004
LIV_KURUME	0.00 (-0.01)	-0.00012	-0.00012	-0.00005	-0.00006
Pseudo R2	0.066				
Log likelihood	-1244.5				
標本数	1123				

表9. 自分が使う電子マネーの種類を決めるときに重視した理由

	電子マネーの利用度	
	高頻度	中頻度
家の近くに見える店舗があること		
1位に選択	31.3%	39.1%
2位までに選択	57.3%	63.2%
3位までに選択	66.7%	72.9%
職場・学校の近くに見える店舗があること		
1位に選択	13.5%	6.8%
2位までに選択	26.0%	23.3%
3位までに選択	38.5%	38.3%
見知らぬ場所に出かけても使える(利用可能エリアが広い)こと		
1位に選択	5.2%	4.5%
2位までに選択	18.8%	17.3%
3位までに選択	41.7%	45.1%
使えば使うほどポイント等の特典が増えること		
1位に選択	22.9%	32.3%
2位までに選択	45.8%	60.2%
3位までに選択	65.6%	75.9%
交通機関にも乗車できること		
1位に選択	10.4%	4.5%
2位までに選択	12.5%	9.0%
3位までに選択	18.8%	16.5%
携帯電話に搭載できること(おサイフケータイとして使えること)		
1位に選択	10.4%	9.8%
2位までに選択	24.0%	15.0%
3位までに選択	39.6%	26.3%
オートチャージ機能があること		
1位に選択	1.0%	0.8%
2位までに選択	5.2%	6.0%
3位までに選択	11.5%	9.8%
後払い可能であること(ポストペイ方式であること)		
1位に選択	2.1%	0.0%
2位までに選択	3.1%	1.5%
3位までに選択	5.2%	5.3%
その他		
1位選択	3.1%	2.3%
2位選択	6.3%	2.3%
3位選択	7.3%	2.3%

表10. 取引1回あたりの決済金額の比較

	母数	平均	標準偏差	最大値	最小値	中央値
電子マネー	511	1381.4	2641.3	50000	100	700
クレジットカード	364	12935.4	31775.1	500000	0	5000
デビットカード	35	18877.1	39354.5	200000	0	4000

デビットカードの利用状況、⑥電子マネーの利用頻度とする簡単なOLS推定を行った。なお、外れ値を排除するため、「平均的な現金所持額」と「月間平均支出額」については、期待値から標準偏差の2倍の範囲内にあるデータのみを推定に用いている。この結果が表11に示されている(各変数の詳細については表6を参照されたい)。

全標本を用いた推定結果から判断する限り、電子マネーの利用頻度(EM)と現金所持額との間に統計的に有意なマイナスの相関は見られなかった。次に、年齢階級別に同様のOLS推定を行ったが、電子マネーの浸透によって現金所持額を減少させているのは20歳代以下のカテゴリのみであった。

表11. 現金所持額に関する回帰分析

説明変数	全標本	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50歳以上
S_MALE	0.20 (4.35 ***)	0.26 (3.30 ***)	0.23 (2.27 **)	0.16 (1.63 *)	0.12 (1.15)
AGE	0.01 (5.64 ***)	0.04 (3.40 ***)	-0.02 (-0.95)	0.01 (0.43)	0.01 (1.66 *)
log(EXP_M)	0.27 (10.55 ***)	0.26 (5.62 ***)	0.17 (2.77 ***)	0.32 (4.93 ***)	0.22 (3.83 ***)
CR_H	0.05 (2.28 ***)	0.04 (0.89)	0.01 (0.20)	0.06 (1.21)	0.06 (1.22)
DE_H	0.03 (0.71)	0.03 (0.45)	0.07 (1.04)	-0.003 (-0.04)	0.01 (0.07)
EM	0.00 (0.11)	-0.06 (-1.68 *)	0.04 (1.04)	0.05 (1.06)	0.03 (0.56)
定数項	5.54 (21.17 ***)	4.97 (12.31 ***)	7.57 (8.88 ***)	5.17 (5.45 ***)	5.94 (7.16 ***)
Adj. R2	0.17	0.27	0.07	0.11	0.07
標本数	1087	374	232	243	238

【付注】括弧内はt値であり、“***”は1%水準、“**”は5%水準、“*”は1%水準で統計的に有意にゼロと異なることを意味する。

本調査では、電子マネーの利用者に対象を絞り、電子マネーの利用開始後に現金を利用する回数に変化したか否かについても尋ねている。この設問に対する回答を利用頻度別に集計したものが表12である。高利用頻度グループ・中利用頻度グループともに約3割の消費者が「現金を使う回数は以前と変わらない」と答えており、「現金を使う回数は以前より減り、財布に入っている現金の額も減った」と回答した消費者はいずれも20%に満たない。

表12. 電子マネーの利用による現金決済の頻度の変化

	全体	電子マネーの利用頻度		
		高頻度	中頻度	低頻度
現金を使う回数は以前と変わらない	238	27.1%	27.8%	62.1%
現金を使う回数は以前より減ったが、 財布に入っている現金の額は変わらない	219	55.2%	60.2%	30.5%
現金を使う回数は以前より減り、 財布に入っている現金の額も減った	54	17.7%	12.0%	7.4%

その一方で、高利用頻度グループ・中利用頻度グループともに半数強の人が「現金を使う回数は以前より減ったが、財布に入っている現金の額は変わらない」と回答している。既に述べたように、マクロデータによる実証分析を行った先行研究では、電子マネーの普及によって貨幣の流通枚数が減少していることが統計的に有意に示された。地方部（福岡）でのアンケート調査の結果から得られたミクロレベルでの消費者行動が仮に全国的に適用できるとすれば、この現象は家計が保有する現金の減少というかたちではなく、主に貨幣の流通速度の減少によって生じているものと推測できる。なお、

「現金を使う回数は以前より減り、財布に入っている現金の額も減った」と回答した消費者54名に対し、参考として、電子マネーを利用する前と比べて財布に保有する現金の額が平均的に何%減少したかを尋ねた。表13にはその結果が集計されているが、平均値・中央値ともにおよそ35%の減少となっている。

表13. 電子マネーの利用による現金携帯額の減少割合

母数	平均	標準偏差	中央値
54	36.2	18.7	35

注) 電子マネーの利用開始後に「現金を使う回数は以前より減り、財布に入っている現金の額も減った」と回答した標本のみを対象とした設問である。

同じく現金保有額を減らした電子マネー利用者54名に対し、削減した硬貨・日本銀行券の種類を減らした枚数が多い順に3つまで選択してもらった。この結果を集計したものが表14である。額面の低い硬貨および額面の高い紙幣から順に電子マネーに代替されていることが一目瞭然である。前者は釣銭として受け取る機会の減少が影響していると考えられる。他方、後者については、これまで一定の流動性を確保するために紙幣を常に財布に保有していた消費者が、これにかわって一定額の電子的金銭価値が常にチャージされた状態を維持する行動に変更していることを意味していると思われる。

表14. 電子マネー利用の影響で保有枚数を減らした貨幣・紙幣の種類

	回答比率		
	1位 に選択	2位まで に選択	3位まで に選択
1円硬貨	40.7%	42.6%	59.3%
5円硬貨	0.0%	42.6%	46.3%
10円硬貨	5.6%	14.8%	44.4%
50円硬貨	3.7%	5.6%	11.1%
100円硬貨	0.0%	3.7%	11.1%
500円硬貨	0.0%	3.7%	9.3%
1,000円紙幣	7.4%	9.3%	27.8%
5,000円紙幣	5.6%	40.7%	44.4%
10,000円紙幣	37.0%	37.0%	46.3%

注) 電子マネーの利用開始後に「現金を使う回数は以前より減り、財布に入っている現金の額も減った」と回答した標本のみを対象とした設問である。

本調査において、「現金を使う回数は以前より減り、財布に入っている現金の額も減った」と回答し

た消費者54名は全標本の4.8%を占めるに過ぎない。よって、電子マネーの普及にともなう地方部での消費者行動の変化が、マクロレベルでの貨幣流通枚数の減少に直接的な影響を及ぼしているとは考えにくい。しかし、電子マネーを頻繁に利用する消費者の行動パターンが首都圏と地方で大きく異ならないとすれば、首都圏における個々の電子マネー利用者は本調査の消費者と同様の現金削減行動をとるであろう。このように考えることができるなら、マクロデータで観察される現象はマイクロレベルの消費者の行動（の集計）と整合的となる。

8. 今後の小額決済サービスの制度的枠組みのあり方

本論文では、電子マネーの普及が小額決済市場に及ぼす影響について理論的に整理したうえで、福岡県の消費者を対象としたアンケート調査（標本数：1145）の結果を用いてマイクロデータによる実証分析も行った。この結果、電子マネーを頻繁に利用する消費者のうち過半数は、電子マネーの使用開始後も現金保有額を維持しているものの、現金決済の回数は減少させていることがわかった。また、一部の消費者は保有現金額も削減しており、平均的な削減割合は36.2%（中央値は35.0%）であることが示された。さらに、保有現金額を削減する消費者は、額面の小さい硬貨と額面の大きい紙幣から順に保有枚数を減らしていることが示された。そして、Ordered Probit推定からは、アベイラビリティ・コストや時間コストといった要因が消費者の電子マネーの利用頻度に影響を及ぼしていることを示唆する結果が得られた。

もっとも、今回の分析に用いた福岡県在住消費者の標本のもとでは、電子マネーを週2～3回以上利用する「中高頻度消費者」の割合は全体の20%程度に過ぎない。マクロデータで観察される貨幣流通量の減少が、マイクロレベルの消費者の行動の変化（の集計）を反映したものなのかを厳密に検証するためには、今後はさらなるアンケート調査の実施などにより、首都圏の消費者のマイクロレベルでの電子マネー保有行動を把握することも必要となろう。

最後に、電子マネーの普及に伴う今後の小額決済サービスの制度的枠組みのあり方について検討する。電子マネーの普及は、現状においては主に貨幣（つまり硬貨）の流通枚数にマイナスの影響を及ぼしている。ゆえに「金額」を評価基準とする限り、電子マネー決済は現金をそれほど大きく代替することはないと考えられる。もちろん、電子マネーが貨幣乗数に及ぼす影響を理論的に検討することは可能ではあるものの、「金額」として大きな存在感を持たない以上、金融政策への影響は小さいであろう¹⁰⁾。

しかし、現金を純粹な小額決済の「道具（ツール）」とみなし、額面を無視して「量（枚数）」を評価基準とすると、電子マネーの台頭は小額硬貨を中心として、今後は無視できない「量（枚数）」の現金を代替していく可能性がある。これまで小額決済ツールは「公共財」であり、民間に任せると過小供給となってしまったために、政府（主に財務省）が「現金（主に硬貨）」という公的な小額決済ツールを供給して「市場の失敗」の是正を図ってきた。しかし、電子マネーの普及によって民業でも高質な小額決済サービスを提供できるようになると、政府はこれまでと同じ量（枚数）の現金を供給する必

要がなくなっていく。需要サイドから見ても、いったん電子マネー決済の便利さを経験した消費者は現金決済へのニーズを低下させていくと考えられる。政府がこうした消費者の選好の変化に気づかなくいま現金の供給量を決定すると、貨幣の過大供給といったかたちでの「政府の失敗」が発生しかねない。

もっとも、今後も電子マネーの普及が進んでいった場合には、表裏一体の論点として、電子マネーサービスを私的財として扱いつづけることの妥当性についても検討する必要が生じよう。電子マネー事業は明らかにネットワーク外部性を有するが、その供給を市場原理に則った民間部門の意思決定に委ねる限り、この外部性が適切に考慮されずに過小供給となってしまう。現状において、地方部あるいは小規模小売店への電子マネーの導入が遅れているが、これは見方を変えると、サミュエルソン条件を満たすようなパレート効率的な供給がなされていない状態に他ならない。仮に、将来的に電子マネー決済を社会インフラとして整備することに国民的な合意が得られたならば、最適な供給水準の実現に向けて、むしろより積極的な公的関与が必要となる。無論、その際には「民業圧迫」という別の形での「政府の失敗」が発生することのないよう、慎重に公的関与のスキームを構築していかなければならない。その選択肢の1つとして、公的部門が直接的には電子マネー発行を行わず、民間電子マネー事業者に対する補助・規制を通じた間接的な関与にとどめることなどが考えられよう。

電子マネーをはじめとする小額決済サービスの今後の枠組みを考えるにあたっては、利用者保護等の視点から事業者規制を課すなどの公的関与はもちろん重要である。ただ、そればかりでなく小額決済ツールの「公共財」としての側面にも留意し、パレート効率的な供給水準の実現という視点にたった公的関与（ないしは非関与）のあり方を検討していくことが不可欠だと思われる。

最後に、本分析の限界と今後の課題について言及したい。本分析は、理論・実証ともに原則として消費者サイドに立って分析が行われた。しかし、電子マネーサービスはいわゆる“Two-sided market”の性質を有すると考えられる。ここで消費者以外の需要主体は「加盟店」である。電子マネーの普及には、小売店が自ら電子マネー事業者のコストを払って加盟店になるかどうかの意思決定も重要な影響を及ぼすと考えられるため、今後は「加盟店」の行動も考慮した理論分析・実証分析を行っていくことを課題としたい。

[参考文献]

- Humphrey, D. and A. Berger (1990), “Market Failure and Resource Use: Economic Incentives to Use Different Payment Instruments,” in D. Humphrey, ed., *The U.S. Payment System: Efficiency, Risk and the Role of the Federal Reserve.*, Kluwer Academic Publishers, pp.45-86
- Shy, O. and J. Tarkka (2002), “The Market for Electronic Cash Cards,” *Journal of Money, Credit and Banking*, vol.34, No.2, pp.299-314
- 伊藤隆敏・川本卓司・谷口文一 (1999) 「クレジットカードと電子マネー」, IMES Discussion Paper Series No.99-J-16 (日本銀行金融研究所)
- 岩村 充 (1999) 「電子マネーと経済社会」, 『フィナンシャル・レビュー』 第51号, 152-181頁

- 北村行伸 (2005) 「電子マネーの普及と決済手段の選択」, 『電子マネーの発展と金融・経済システム』第2章 (金融調査研究会 報告書 (34)) 21-37頁
- 北村行伸・大森真人・西田健太 (2009) 「電子マネーが貨幣需要に与える影響について」 PRI Discussion Paper Series 09A-12 (財務省財務総合政策研究所)
- 中田真佐男 (2007) 「電子マネーが既存の現金需要に及ぼす影響—種類別貨幣需要関数の推定による実証分析—」 PRI Discussion Paper Series 07A-19 (財務省財務総合政策研究所)
- 中田真佐男 (2009) 「電子マネーの普及が小口決済に及ぼす影響」, 『個人金融』 Vol.4, No.1 April 2009, 28-40頁
- 日本銀行決済機構局 (2008) 「最近の電子マネーの動向について (2007年度)」 BOJ Reports & Research Papers
- 日本銀行決済機構局 (2009) 「最近の電子マネーの動向について (2008年度)」 BOJ Reports & Research Papers

注

- 1) 2006年4月4日には、2006年3月の貨幣流通高 (記念貨を含む) が対前年同月比でマイナスの伸びとなったことが日本銀行から発表された。(現在公表されている確定値ベースの統計では2006年2月の対前年同月比伸び率がマイナスとなる。) 各社の新聞記事が2006年4月5日に集中しているのはこのためである。ただし、流通枚数のケースとは異なり、2006年4月以降の貨幣流通高の対前年同月比変化率は一貫してプラスである。
- 2) 本稿では分析対象から除外しているが、日本銀行決済機構局 (2008) では、コンピュータ・サーバ上で金銭的価値を記録することで、これを中央管理するタイプの小口電子決済手段も「サーバ型」として、電子マネーの定義に含めている。
- 3) 一方、iDやQUICPay, Visa Touchなどは同じように非接触型のICチップを採用した小口電子決済手段であるものの、ポストペイ方式である点において異なっている。これらは、署名を要せずに決済が完了する点などを除けばクレジットカードとしくみはほぼ同じであることから、本稿ではクレジットカードに分類する。
- 4) PASMOは2007年3月の導入当初からSuicaとの相互利用が可能であるため、2007年6月の数値からはSuicaとPASMOをあわせた1日当たり利用件数の月中平均値がグラフに示されている。
- 5) 日本銀行も統計の整備を始めている。現状においては、各年度における (主要電子マネーの) 集計データの公表にとどまっているものの、取引1回あたりの決済金額も把握することができる。
- 6) ただし、中田 (2009) の分析では、一万円券については統計的に有意なインパルス応答が得られない。また、二千円券の流通量は極めて少ないため、分析の対象外とされている。
- 7) 『日本の消費者信用統計』 (クレジットカード産業協会) によれば、2007年のクレジットカードショッピング額 (約38.8兆円) の91.7%は非割賦方式での信用供与である。ただし、非割賦方式の場合、明示的には金利や手数料が発生しないものの、カード会社は加盟店からの手数料、利用者からの年会費等によって間接的にはこれらのコストを回収していると思われる。

- 8) 『クレジットカードに関する総合調査2008年度版調査結果レポート』には、1番目に多く使うクレジットカードの月間利用額と月間利用頻度の平均値が男女別に掲載されている。これらの値をもとに筆者が「1回あたりの決済額」を算出した。
- 9) 現金でチャージする場合でも、その現金を用意するために預金口座から資金が引き出されることに注意されたい。
- 10) 電子マネーが貨幣乗数に及ぼす影響については岩村（1999）や北村（2005）を参照されたい。

〔九州大学大学院経済学研究院 准教授〕